

平成30年度第6回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

平成30年度第6回定例松本市教育委員会会議録

平成30年度第5回定例松本市教育委員会が平成30年9月27日午後3時00分教育委員室に招集された。

平成30年9月27日（木）

議 事 日 程

平成30年9月27日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

〔議案〕

第1号 H30年度松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領について

〔報告〕

第1号 平成30年松本市議会9月定例会の結果について

第2号 草間彌生作品3件52点の購入について

第3号 平成30年度松本市小学校・中学校電子メディア機器等に関するアンケートの調査結果（速報）について

第4号 台風21号によるあがたの森文化会館の被害状況について

〔周知事項〕

- 1 コズミックカレッジの実施について
- 2 第24回図書館まっりの開催について
- 3 「松本の山城」ウェブページの開設について
- 4 第59回松本市芸術文化祭及び第62回お城まっりの開催について
- 5 新収蔵作品おひろめ展の開催について
- 6 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

〔その他〕

〔出席委員〕

教 育 長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	花 村 潔
〃	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江

〔出席職員〕

教 育 部 長	矢久保 学
教育政策課長	小 林 伸 一
教育文化センター所長	中 村 誠
学校教育課長	麻 田 仁 郎
学校指導課長	横 田 則 雄
学校給食課長	清 澤 秀 幸
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	栗 田 正 和
中央図書館長	瀧 澤 裕 子
文化財課長	大 竹 永 明
松本城管理事務所長	手 島 学
美術館副館長	小 口 一 夫
博物館長	木 下 守
基幹博物館建設担当課長	中 原 和 彦

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策課	
教育政策担当係長	堀 敬 子

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は平成30年度第6回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 これより第6回定例教育委員会を始めます。

9月22日と23日の2日間にわたって第7回学都松本フォーラムがMウイングで開催されました。今までにない取組みも加わり、充実した二日間になりました。学都松本推進協議会の皆さんや事務局の皆さんは、準備から片づけまで本当にお疲れさまでした。

2日間の中でも、一日目の午後に企画された映画「蟻の兵隊」と監督トークが私にはかなり強く揺さぶられるものがありました。主役として登場する奥村和一さんは、映画の中で「まだ、私の中に日本軍が残っている」と語ったことが特に印象的でした。

監督の甲南女子大学教授でもある池谷薫さんは、戦争映画について、いくつかのキーワードを話してくれました。それは、今まで戦争体験は語るが、その現場で語る人はいなかったこと。それから、奥村さんは自分の戦争に決着をつけたかったこと。そして戦争は一度行ったら、二度と離してくれないということです。

映画については、監督と主役に共犯関係が生まれると真実に迫れる、戦争を描くと感情論から逃れられない、ドキュメンタリーはフィクションだということです。どの言葉も新鮮で重いものでした。

トーク終了後、監督に挨拶をしようとしたのですが、女子高校生と話し込んでいてなかなか出来ず、その姿を見て、今回のトークの成果がここにあると感じました。高校生の心に動くものがあり、その心の動きに池谷さんが答えている。何を話しているかは分かりませんでした。そのやり取りが、高校生の心を動かしていました。その表情は真剣そのもので池谷さんも真剣でした。いったん動き出した心は、確かな火種となって新たな学びへと向かっていきます。まさに、新たな出会いが学びに向かっていく瞬間に出会った感じがしました。

その後、「池谷さん、高校生と真剣に向かい合っただきありがとうございます。ありがとうございました。」と言うと、彼は「彼女たち、うちの大学に来てくれたら嬉しいな」と冗談とも本気とも思える発言で照れ笑いをしていました。

このような新たな出会いから、学びへと向かっていく営みが「学都フォーラ

ム」のめざす姿ではないかと思いました。

参加していただいた各課の皆さん、本当にお疲れさまでした。

本日の3分間スピーチは花村委員です。

花村委員 「診療経験から見えてきたこと」3分間スピーチ
教育長 ありがとうございます。

今回は山田委員ですので、よろしく願いいたします。

《署名委員の指名》

本日の会議録署名委員は、花村委員、山田委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は議案が1件、報告事項が4件、周知事項が6件です。

<議案第1号> H30年度松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領について

学校指導課長 「H30年度松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領について」趣旨、事業概要、配置校、予算対応、今後の進め方を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

市川委員 「働き方改革」という大前提があつてのスタートだと思います。任用開始が10月1日となっており待たなしという状況が感じられます。

配置校の8校は、なんとか間に合つて配置出来るということですが、他校は対応出来なかったということですよ。

この部活動指導員の選出方法とチェック機能はどのように行うのでしょうか。「今までやってくれていたから」ということでお願いするのでしたらチェック機能が働いていないのではないのでしょうか。

職務を見ますと部活動の顧問として技術的な指導等となっており、賃金も年間で30万円程度と、とても重要な仕事だと思います。

新たな取組みをするのであれば、「とりあえずやってみる」という形だと一番大事な改革の部分が後手というようイメージがあります。

私なりに考えてみましたが、松本市の全企業にこの事業の告知をして、「こ

ういう人が欲しいんだよ」と教育委員会から投げかけをしたらいいのではないのでしょうか。私は、この事業を地元の企業として応援したいと思っています。全企業に周知すれば、社員の中からこういう時間なら派遣をすることが可能等、そんなことも可能になると思います。要するに、もっと広い範囲の人集めをすることが、これからの地域を考えるうえで必要なのではないのでしょうか。

それから、部活動指導員について「やってくれるんだけどわがまま」、「学校でも手に負えないような人がいる」ということをお聞きしたことがあります。そんなこともあり、今までやってくれていた人がそのまま入ってしまうと、先生が苦勞されると思うのです。

ですから、チェック機能について、どうなっているのかお聞きします。

学校指導課長 ありがとうございます。まず、8校の部活動指導員についてですが、実は4月1日から取り組めないかということで考えておりました。ですので、かなり以前から学校に指導員として適切な資質を持った方をお願いしていました。この制度が始まるからとにかく誰でもいいから挙げてくれというのではなく、じっくり考えて「この人なら」という人物を見定めた上で挙げて欲しいという趣旨でお願いしておりますので、学校長が「この人なら」ということで推薦をしてきている方たちだろうと受けとめています。

今、市川委員さんがご心配されていたような、「ちょっとこの人は推せないな」という方はここに挙がってきてはいないと考えています。

それからもう一つ、企業への人材の依頼ですが、それぞれの学校にお願いしたのは、学校単位で考えた方が「人材の重なり」といいますかダブルブッキングしなくていいのではないかと思います、できるだけ各地域で確保して欲しいとお願いしました。おそらく、「この人なら」という方がいるとしたら、その人がいろいろなところから依頼され、身動きがとれなくなってしまいます。この制度は、学校を兼務するということができない仕組みになっていますので、そういった意味では、各学校で、できるだけ今まで地域に根差した方に引き続きお世話になっていた方がいいだろうということで、今回は学校を中心に地域に根差した方で学校長がこれはという方をお願いしております。

また、今回の場合、名前のリストを見て教育委員会で事前にチェックするというようなことはできておりません。しかし、今までの外部指導者と異なるの

は、必ず県教育委員会の研修を受けなければならないということです。今回は、スタート後になってしまいますが、研修を受けていただいて、きちんと自分たちの業務を理解した上で、その後の指導に生かしていただきます。

今後の任用につきましては、今、市川委員さんからご指摘があったことを大事に考え、人物を大事に考えて採用していきたいと思っています。

部活動時間は早ければ午後3時半ぐらいから始まって終了が6時半、遅くても4時半ぐらいから始まりますので、やっていただける方も限られております。

現在、いろいろな学校の部活動でお世話になっている方たちは、この時間でお世話になっていますので、どうしてもそういう方が中心になることは否めないと思います。

人材を求めていく方向については、競技団体にもご協力いただくということも考えていければと思っております。

市川委員 それでは、部活動指導員の評価していくのはどのように行っていくのでしょうか。

学校指導課長 サービス監督権は学校長にあるため、学校長にお願いしていこうと考えております。

市川委員 では、第三者は入れないということですね。

学校指導課長 学校長の評価をもとに、私たちが二次評価者として入ることは可能だと思います。

市川委員 それから、こういったクラブというのは全部各県や市に上部団体があると思います。そういったところと連絡は取るのでしょうか。もし、校長先生が「この人を」というときに、上部団体とのつながりや、推薦を得る等そういったようなことはないですか。

学校指導課長 今回挙がってきた方たちが個々にそういう仕組みを通ってきているかどうかは不明ですが、やり方としてはあると思います。今までも外部指導者を選ぶ際にそういった手法をとっている学校が一部あったと聞いています。

市川委員 出来れば何かそのような方を入れた方がいいと思います。

それから、時間が足りるのか心配になりました。

学校指導課長 全日程には入れられないと思います。今、平日は月曜から金曜まで5日間ありますが、このうち1日は部活動の休みの日を設定しなくてはなりません。そ

れから、土日のどちらかは休日にするということで、7日間あるうち最大活動できて5日間です。その5日間のうち、恐らく3日間ぐらいしか入れることは出来ない計算です。多くても4日ぐらいの計算で全部はつけられないという現実があります。

軽減、軽くするということは可能ですが、全部、顧問を外して代替の職員を入れるということは現状難しいと思います。文科省もそこまでは考えていないので、5日間フルにという形ではありません。

教育長 逆に5日間フルにできるような状況を設定すると、「働き方改革」に繋がっていかないということです。それは、部活動指導員のある学校とない学校があるからです。ない学校は、今までと同じようにやっています。

市川委員 ない学校ということも起きてしまうのですね。

教育長 そうです。

今、一番の問題は、部活動指導員を確保できるかどうかということです。質の問題より、数がまず確保できるかです。人材を確保する仕組みがないのです。ですので、個人的なツテや今までの関わりでお願いしているというのが現状です。

市川委員 ですから、もっと広報や新聞等で「こういう人を求めます」ということを周知すれば、広い範囲で人が集められると思ったのです。

教育長 そうすると、まさに採用する仕組みを作らないといけなくなります。チェックして教育委員会がやると、教育委員会が責任を持つことになります。

市川委員のおっしゃることは本当に大事なことだと思います。

今後、部活動を学校の中に入れておいて、今のような仕組みでいくのか、部活動を学校の外に出していくのかという論議になると思います。まさにこれが「働き方改革」の一番のポイントです。

文科省が学校の中に部活動を置いて、何とか改善できないかという取組みを始めたところではあります。おそらく、部活動が学校の中にある限りは働き方改革の業務改善にはならないと思います。永久に無理だと思います。だから、今、この取組みをしながら部活を学校の外へ出し、新たな社会地域スポーツのような形にする流れに行く行くなっていくと思います。その移行の第一歩を踏み出したような形ではないのかなと私は捉えています。

部活動指導員は入りたいけれども、なかなか入らないという学校は残ると思います。

はい。福島委員どうぞ。

福島委員 これまでの外部指導者という人たちで、いい人は指導員になっていくという理解でいいのでしょうか。

学校指導課長 100%そうではありませんが。

福島委員 分かりました。

先ほどの指導者研修会というのはどういった時間数でどのぐらいやるというのは決まっているのですか。

学校指導課長 既に行われたところを見ますと、半日の講義と演習があります。話し合いによる情報交換が行われています。

福島委員 今までの外部指導者の方、あるいは部活動指導員になられる12名は退職した方が多いのですか。

学校指導課長 何名か退職された方がいます。平日のお休みの日を利用する方や自営業という方も何名かいらっしゃいます。

福島委員 あと1点お聞きしたいのですが、市の3分の1の補助がありますが、これは永遠に続くのでしょうか。

教育長 今のところ3年間です。

福島委員 3年で終わりでしょうか。

教育長 それは、分かりません。

福島委員 最長、契約が3年までとなっていますが、契約が更新されるということはあるのですか。

学校指導課長 今のところ、可能かどうかということに関してはスポーツ庁からはっきりした回答はもらっていません。今回、事業がスタートするにあたって、最長3年とあるだけです。従って、3年は続き、補助金も3年くれるだろうということで動いています。

3年先のことは分からないという形でスタートしていますので、もしこれが3年以上続くとしても、例えばA中学校で男子のバスケット部を3年間面倒みるとそこで一旦打ち切りとなります。その後は、他の部活動の指導員となるか、他の中学校に移るしか継続は出来ないこととなっているので、恐らく更新とい

う考え方はされていないと思います。

福島委員 はい、分かりました。

教育長 もともと発想が人材豊富である都会に有利です。田舎はいないので不利なのです。全国的に見ると都会、例えば大学の体育の関係をやっている学生が講習を受けて夕方派遣されていくようなところは東京近郊、大都市近郊はそういう人たちがなっている場合もあるわけですね。

ただ、そうすると先ほど市川委員が言ったように、余計にチェック機能を働かさなくてはいけないような人たちがいっぱい来ることも考えられます。

花村委員、どうぞ。

花村委員 この部活動指導員は学校職員としての扱いになるわけですね。そうすると学校の職員だから、例えば職員会議で発言権があるとかそういうことはあるのでしょうか。

教育長 それはないです。

花村委員 要するに、この職務に限ってだけということでしょうか。

学校指導課長 全体の会合の場で発言をする機会があるかどうかということは学校での様子を見ないと分かりません。こういう職務をつくられている以上、これについて校長先生に意見を申し述べたりすることは考えられますが、職員会議に参加できるかどうかというのは分かりません。

しかし、学校長の判断で出席することもあるかもしれません。

花村委員 分かりました。学校長の判断ですね。

それからもう一つ、本来の骨子というのでしょうか、私個人の意見ですが、将来的には部活は学校外の指導者を立て、学校と離すのが最終目的かなと思って考えました。今は、職場の働き方改革に絡めて部活指導員を少し入れて、軽減するというような意味合いなのではないでしょうか。それとも将来的に、部活は部活で学校と切り離して独立をさせる目的があるのかな。どっちなのですかね。

将来的にはどうなのでしょう。

学校指導課長 中学校の新学習指導要領では部活動が載っていますので、無くならない限りは学校からは切り離すことは出来ないと思います。

しかし、学校から離れた場合、メリットが幾つかあります。人数が少な過ぎて野球部が作れない学校は地域でチームを作り、例えば清水中でも山辺中でも

「みんな来てやろうよ」ということができます。子どもたちにとっては部活動の選択肢が増え、少子化の対応にもなると思います。ただ、実は中体連という組織がありまして、各部活動は学校の代表として大会に出ていくという規定があります。

Aの中学校とBの中学校で5人と4人で組んで9人で野球チームの合同チームとして出て来られるという規定は出来ました。しかし、人数が足りているところに10人が集まって20人で1チームをつかって活動していけばそのほうが多くていいよねというようなことは現状認められておりません。完全に学校代表であるという大原則を中体連がうまく規定を外さない限り、活動していても大きな大会に出場する道がないため、その課題があると思います。もう一つ考えられることは、予算的な問題です。文科省が部活動を外さないのは、お金がもらえるからです。ですので、学習指導要領に記載されていると思います。

将来、スポーツは地域のスポーツのように地域でチームを作ってやるという見通しが何となく持てるのですが、合唱や吹奏楽や美術部等の文化部は、ひょっとしたら学校の中に残っているかもしれません。部活動でも全てが学校からなくなるわけではなく、部分的に部活動から離れていくスポーツ種目があるかもしれません。現に、松本市はサッカーでその傾向がありますので、そういう中で文科省がどのように舵を切っていくのかというのは、今のところ賛否両論あるのが現実です。

花村委員 将来の見方とすると、どうなるのでしょうか。

教育部長 基本的には学校から離していくというような方向でまずは動くのだと思います。横田学校指導課長が言ったように、全部が離せられるかといったらそこまでは出来ないのではないのでしょうか。例えば、運動部でも平日の1日か2日は学校で基礎体力づくりをし、他の日は地域のスポーツクラブというようなことも考えられます。まだ、今後どのようにしていくのかということは分かりません。

花村委員 確かに、今、始まったばかりなので、2年、3年後を見てどういう方向でいくのかだんだん見えてくるかもしれないですね。

教育部長 逆に、松本モデルみたいなのを作ってもいいのではないのでしょうか。それで、市川委員や福島委員が言われたように、今までやっている人が「いい人だから、

いい」では、これからは駄目かもしれません。最初のスタートは、これでも仕方ないかもしれませんが、そのうちいろいろな人たちの目が入り、人材バンクのようなものが民間から出て、そこをお願いするとか、違う仕組みや違う人の目が入ってくるようなことを考えていかないといけないと思います。

花村委員 例えば、地域の各種スポーツ団体から意見を募ったり、人材を募ったりということは将来的には考えてられているのでしょうか。

教育部長 本当に、ここまで本当にお金を出してなしでやれるのかという。

教育長 そこが一番ネックです。

市川委員 いいですか、これは「働き方改革」を前提にしてやっているわけですよね。

学校の先生方の残業時間が多すぎるために、何とかしようとやっていることですよね。ここでやったことが、現場の先生方に「全然、改善になっていない」と思われてしまったのではやる意味がありません。初めてやろうとしていることですから、慎重にやらないといけないと思います。働いて一番苦労している先生たちが「やってくれているけど、何だ」というようにだけはならないようにしていただきたい。確実に成果が現れるような物を作らないといけないと思います。「一応やってみようという」ということではなく、確実に成果が出るようにして欲しいと思います。

教育長 いろいろなご意見をいただきましたが、今回は、費用面は十分ではないですが、これで取り組み、そして検証をしながら、要領の改正をするなり部活指導員の募集の仕組みの等の作成をしていきたいと思っています。課題は山積だと思えます。

現在のところ、国の方針もはっきりしておりませんので、私たちはこれとは別に将来に向けて「部活動のあり方」を論議して、まさに松本モデルみたいなものを作っていくような論議をやっていかななくてはいけないのではないかなと思います。

福島委員 その検証のときに先ほど市川委員がおっしゃったように、この部活指導員が入ったことで部活の顧問の時間が軽減されたのかどうかということをはっきりとしたいと思っています。

教育長 国からお金がかかることですので、当然、どのぐらい軽減されたかという報告はします。

ただ、一番の問題は該当の部活の人は軽減になりますが、他の部活の顧問は軽減にならないという。軽減された人は早く帰れますが、軽減されていない人は同じというこの不公平感はこの制度自体の矛盾です。また、予算も限られているため希望する部活に全部に配置出来ないのです。

山田委員 チェックという話ですが、顧問の仕事が軽減になったかということと同時に、希望したが、人が確保できないという学校がかなり出てくるのではないかと思います。また、学校によってはもう一つ違う部活も欲しいけど、人が確保できないということもあると思います。是非、欲しかったけど人材確保が難しかったという学校のチェックもやって欲しいと思います。校長先生によっては、なかなかツテがなくて人集めが難しいという学校も多いと思いますので、こちらのチェックもしてもらえるといいなと思います。

教育長 このことは、教育長会議等でも要望が出ています。しかし、全ての部活に部活指導員の手配が出来ても予算が付かないのが現状です。ですので、多分3年で切っていると思います。

今、沢山の課題等が出されました。

横田学校指導課長、今後、途中経過の報告を是非お願いします。

学校指導課長 松本市は、毎年、部活動の顧問あるいは教頭が集まる、スポーツ活動運営委員会を開催しております。そこで、必ず今いただいたご意見等のお話をしたいと思います。また、その後の様子や今年度を振り返ってというようなことをします。また、そこには競技団体の代表者の方やPTAの方も来ていただけるようになっています。そこで総括をして来年度への御要望を承り、よりよいものをつくっていただければと思います。よろしく願いいたします。

教育長 それでは、議案第1号は承認することとします。

<報告第1号> 平成30年松本市議会9月定例会の結果について

教育政策課長 報告第1号「平成30年松本市議会9月定例会の結果について」趣旨、会期等について、議案等の審査結果についてを説明

教育長 ご質問、ご意見等はございますか。

無いようですので、報告第1号は報告を受けたことといたします。

<報告第2号> 草間彌生作品3件52点の購入について

美術館副館長 報告第2号「草間彌生作品3件52点の購入について」趣旨、購入予算、購入予定作品を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

無いようですので、報告第2号は報告を受けたこととします。

<報告第3号> 平成30年度松本市小学校・中学校電子メディア機器等に関するアンケートの調査結果（速報）について

学校指導課長 「平成30年度松本市小学校・中学校電子メディア機器等に関するアンケートの調査結果（速報）について」趣旨、アンケートの概要、アンケート結果の概要アンケート結果の活用等についてを説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

福島委員 3（1）アに「共有」とありますが、このアンケートをとった際の「共有」はどういう意味で使っているのでしょうか。

百瀬指導主事 「保護者の物を借りて使っている」という意味です。

福島委員 そうしますと、私はこの「共有」というものが分かりにくく感じます。「所持」か「不所持」で分けて、不所持の中で「人の物を使っている」という形で「共有」があると思います。ですので、持っていないイコール使っていないということになるのでしょうか、そのあたりはどうお考えでしょうか。

百瀬指導主事 質問の仕方にもよると思いますが、例えば中学生でLINEをやるのに親の携帯に中学生同士のグループを作って使わせてもらっているだとか、YouTubeを見るのにも親の物を使って見ることも含めて共有になっていますので、持っていないというところにも多少含まれてくるかなあとと思います。ですので、受け取り方で、増える可能性もあると思います。

福島委員 この点は、分からないですね。持っていないけど使っている場合もありますよね。

学校指導課長 今、福島委員がご質問されたことですが、こんな選択肢になっています。一つ目が「自分だけが使えるスマホ（携帯電話）を持っている」。二つ目が「家族、保護者も含めてですが家族と一緒に使えるスマホ（携帯電話）がある、よく使っている」、3つ目が「自分が使えるスマホ（携帯電話）等はない」。つまり、自分が誰かと一緒に使える物もないし、専用で使えるものはない。とに

かく使える物がないと答えているのが3つ目の選択肢です。

福島委員 ただ、この調査は、スマホだけでiPad等が入っていないですね。

教育部長 スマホだけです。

福島委員 ありがとうございます。

教育長 他にご意見等ありますか。

より詳細な結果が出てきましたので具体的に各学校で生かしていただくという
こと。それから、私は子どもの問題は大人の問題だと思えます。子どもを窓
口にして市民、大人の人たちも啓発できるような取組みを教育委員会だけでは
なく健康福祉部やこども部も一緒になってやっていかないといけないと思っ
ています。市長からもスマホの問題は総合教育会議でも話題にして、みんなで考
えていかなければいけない喫緊の問題と言われています。県内でもこれだけの
データを集めた所はないと思いますので、是非、これを生かしていってもらい
たいと思います。

また、昨年の総合教育会議で話題になった愛着の形成といったことも大きく
関わってくると思いますので、みんな考えていけたらと思っています。

山田委員 親へのアンケートは出来ないでしょうか。

教育部長 問題は回収率ですね。それもまた検討してもらおうということですね。

山田委員 先日、インターネットでニュースを見ていたら、初めて子どもに携帯電話を
買ってあげるのに高校になったら買ってあげるということで、子どもはiPhone
が欲しい、でもandroidの方が親が規制を掛けられるということを書いていま
した。私は知らなかったので、親御さんがどんな与え方をしているのかという
ことも知りたいと思いました。

教育部長 またそれも検討材料の一つですね。

今週、市長が主催する青少年問題協議会がありました。その際、高校の校長
先生からいろいろな話が出ました。このスマホの問題は高校の実態の方がもっ
とすごいです。高校へ行けば、ほぼ100%持っています。そして、スマホが
ないと生きていけないという人たちもいます。依存症にならないようにするに
は、どうしていったらいいのか。私たちがどう向き合っていくかというのは本
当大きな問題だなと思えます。

それでは、よろしいでしょうか。

報告第3号については報告を受けたこととします。

<報告第4号> 台風21号によるあがたの森文化会館の被害状況について

生涯学習課長兼中央公民館長 「台風21号によるあがたの森文化会館の被害状況について」趣旨、内容、今後の対応を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

文化財課長 20日に文化庁の調査官が被害状況と耐震工事を絡めて旧制松本高校を視察に来ました。その際、ヒマラヤ杉が余りにも建物に近いところに生えているものについて、「枝が折れて建物が壊れる」、「落ち葉が屋根に積もり、それがトヨを塞ぎ、そのトヨから溢れた雨水が壁に飛び散って壁の塗装が剥げてしまう」ということを言われました。見に行くと木の塗装が剥がれているどころではなく、木が腐ってスカスカになっているような所もありました。文化庁からは、「このヒマラヤ杉は余り好ましいものではない」という指摘を受けていますので、建物に近い物について今後どのような扱いをしていくかということを実施の検討委員会で議題として話をしていくことも必要だと思います。そういったことも考えていかないと、文化財として存続しにくくなるという状況になるのかなと思います。

教育長 保存活用の策定委員会でもそのことが話題になりました。十分配慮しながらきちんと管理をしていかないといけないと思います。重要文化財をまず守ることが私たちのスタンスだと思いますので、是非、文化財課とも連携しながら進めていってほしいと思います。

それでは、報告第4号は報告を受けたこととします。

<周知事項1> コズミックカレッジの実施について

<周知事項2> 第24回 図書館まつりの開催について

<周知事項3> 「松本の山城」ウェブページの開設について

<周知事項4> 第59回松本市芸術文化祭及び第62回お城まつりの開催について

<周知事項5> 新収蔵作品おひろめ展の開催について

<周知事項6> 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

教育長 それでは、以上で予定されていた案件は終了しましたがけれども、全体を通し

て何かございますでしょうか。

市川委員 その他として聞いていただきたいのですが、松本城の応接室の応接セットで
が、余りにも古く、天下の松本城の応接室にしては傷んでいるという感じを受
けました。古いのはいいですが、破れてしまっていたりスプリングも壊れてい
ますので、代えてもらいたいと思います。

教育長 いわゆる外部から見て不快にならないようにだけはしなうといけませんの
で、その辺、他の施設もぜひ点検をお願いします。

松本城管理事務所長 検討します。

教育長 では、事務局からお願いします。

事務局 来月の予定ですが、10月11日は教育委員研究会、24日は定例教育委員
会です。定例教育委員会は移動教育委員会として城東公民館で開催します。引
続き19時から城東地区の皆さんと語る会を開催します。

それから、11月27日は総合教育会議、28日から29日は教育委員の視
察研修で新潟県上越市等を計画しておりますので、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、以上で第6回の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうご
ざいました。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、平成30年度第6回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後4時50分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

堀 敬子

会 議 録 署 名 委 員

花村 潔

山田 幸江
